

信頼される教職員、信頼される学校であるために

令和7年度 水戸市立稲荷第二小学校 コンプライアンス推進計画



1 目的

- (1) 教職員の服務規律の確保を図るため、校内における推進体制を整備するとともに、具体的な対応策について考え実践することにより、一人一人のコンプライアンス(法令遵守)に対する意識の向上を図る。
- (2) 研修や面談、普段の会話等を通して、教職員間のコミュニケーションを深め、風通しのよい職場の醸成を図ることにより、不祥事根絶に努める。

2 コンプライアンス推進体制

(1) 校内コンプライアンス推進委員会

◎校長(委員長) ○教頭(副委員長) ・教務主任 ・学校運営協議会代表 ・PTA代表

(2) コンプライアンス研修の実施

- ・毎月1回、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。(主に職員会議の末尾等)
- ・推進委員による計画立案、全職員で研修内容を分担し、知識の習得と実践力を養う。

期 日	担当者	期 日	担当者
4月 1日(火) 3日(木) 21日(月)	教職員の服務と管理 食物アレルギー対応 信頼される教職員として	10月20日(月)	SNS・個人情報等
5月19日(月)	体罰やハラスメント等	11月17日(月)	学校徴収金の取り扱い等
6月23日(月)	盗撮・わいせつ行為等	12月15日(月)	交通事故・スピード違反等
7月14日(月) 29日(火)	メンタルヘルス・ストレスマネジメント等 救命救急法	1月19日(月)	セクハラ・ハラスメント
8月 8日(月) ◎推進委員参加	飲酒運転等	2月16日(月)	著作権・肖像権等
9月22日(月)	人権・性的マイノリティ	3月 未定	一年間ふりかえり

※その他、特別研修として、随時管理職より通知等を活用したミニ研修を実施する。

【その他の具体的な取組】

- ① コンプライアンスファイルの作成
- ② セルフチェックの実施(毎月1回)
- ③ 「ONE IBARAKI」(教育改革課作成資料)を活用したフィードバック
- ④ 教員評価(面談)における管理職による職員のコンプライアンス意識の確認
- ⑤ 相談体制の充実
 - ・児童の声を拾うこと(日常の会話, 三者面談, 二者面談, 生活アンケート 等)
 - ・保護者の声を拾うこと(日常の会話, 家庭訪問, 三者面談, 学校評価アンケート 等)
 - ・職員の声を拾うこと(日常の会話, 職員会議, 学年会, アンケート, 面談 等)

いかにコンプライアンス宣言

「3ない運動+2」は『たいせつと』

- た: 体罰をしません
- い: 飲酒運転をしません
- せ: セクハラや盗撮をしません
- つ: 使い込みをしません
- と: 盗難や紛失を防止します

